

ゆうちょ銀行・郵便局を利用される特別徴収義務者様へ(お願い)

- ①特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当市が取扱局として指定しなければならないため、事業所様から、指定通知書をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ②愛知、岐阜、三重、静岡の各県のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、指定通知書を提出する必要はありません。
- ③愛知、岐阜、三重、静岡以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行名又は郵便局名、日付を記入のうえ、当初納入される際、そのゆうちょ銀行・郵便局にご提出ください。
- ④昨年度利用の指定郵便局は、今年度も引続き利用できますので、提出の必要はありません。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店長様

_____ 郵便局長様

瀬戸市長

こちらの頁はご利用いただけません。
ご利用の際は手数料おかけしますが、
市民税係 特徴担当までお問い合わせ
くださいますようお願いいたします。

当市の市民
税係に
お知
知し
ます。

88

取りまとめ店 ゆうちょ銀行名古屋貯金事務センター

◀市民税・県民税の特別徴収に係る納付取扱いについて▶

上記指定通知書に記載のとおり、貴店(局)を当市の市民税・県民税(特別徴収額)取扱店(局)に指定しましたので、納付取扱いよろしくお願いたします。